

令和2年12月能代市議会定例会

市長説明要旨

令和2年12月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症の対応についてであります。国内では11月上旬から新規感染者数が急激に増加している中、県内でもクラスターによる感染が拡大しており、本市においても予断を許さない状況となっております。

市では、市民の皆様に対して、マスクの着用や手洗い等の基本的な感染対策の徹底を呼び掛けるとともに、感染防止策がとられていない店舗の利用や、「三密」の場での会食は避けるなど、最大限の注意をお願いしております。市民の皆様には、引き続き、感染対策を徹底するとともに、医療従事者やその他の関係者の方々への誹謗中傷等を慎んでいただくよう、重ねてお願いいたします。

能代市仮設診療所については、8月31日の設置後、9月までは週1日、10月以降は週2日、かかりつけ医等からの予約があった場合に開設しており、11月27日までの約3カ月間に、6日間開設して11人の検体採取を行い、PCR検査の結果は全員陰性となっております。

また、県では、インフルエンザとの同時流行に備え、新型コロナウイルスの検査を行うかかりつけ医等を「診療・検査医療機関」に指定し、検査体制の充実を図っておりますので、能代市山本郡医師会と協議しながら、引き続き適切に対応してまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業については、国では、今年度の予備費を使用して、同ワクチンが実用化された際に早期に接種を開始できるよう体制確保を行うこととしており、市町村の役割として、医療機関等との委託契約、接種費用の支払、住民への接種勧奨、予診票や接種券の個別通知等が示されております。今後、具体的なスケジュールや手法等、国・県からの情報収集に努めながら、適宜対応してまいります。

新型コロナウイルス感染症に関する経済対策については、総合的な相談窓口を設置し、国の持続化給付金や家賃支援給付金等の手続支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた幅広い事業者を支援する能代市事業継続支援金を交付してまいりました。10月からは、影響が長期化する中で事業に大きな影響を受けている事業者を支援する追加の経済対策として能代市長期影響継続事業者支援金等の交付も開始いたしました。11月27日現在、能代市事業継続支援金は1,336事業者へ2億6,720万円、能代市長期影響継続事業者支援金は307事業者へ2億7,641万7千円のほか、能代市コンベンション施設運営事業者支援金、能代市公共交通事業者バス車両維持支援金、能代市公共交通事業者タクシー車両維持支援金、能代市生活バス路線維持費補助金（新型コロナ対策）を支給してお

ります。今後も感染症の影響を注視しながら、効果的な経済対策を検討するとともに、情報通信技術を活用したリモートワークやサテライトオフィスへの支援等、ウィズコロナ・アフターコロナの施策についても検討してまいります。

新型コロナウイルス感染症の指定管理料への影響については、休業等で生じた利用料収入の減収額や感染防止対策に要した費用を、支出が抑制された費用を考慮した上で市が負担することとし、今後、指定管理料の変更に向けた手続を進めてまいります。

組織機構の見直しについてであります。職員数が減少する中で新たな行政課題等へ対応できるよう検討を進めてまいりました。その結果、環境産業部については、再生可能エネルギーの推進、新型コロナウイルス感染症に伴う事業者への支援、観光振興への取組のほか、農林水産部門でも、ねぎを中心とした産地拡大、森林環境譲与税関係事業の拡大等に対応していく必要があることから、関連部課の再編を検討しております。

能代市公共施設等総合管理計画個別施設計画についてであります。同計画は、平成29年3月に策定した能代市公共施設等総合管理計画に沿って、今年度中に策定することとしております。限られた財源の中で公共施設サービスを提供していくため、長期的な視点を持って施設の在り方について検討し、平成26年度末時点の公共施設の延床面積に対して、30年間で35%の縮減に取り組むこととしております。現在、庁内での検討結果をたたき台としてホームページで公表するとともに、意見交換会等で御意見をお伺いしておりますが、今後も、市民の皆様と情報共有を図りながら、今年度中の策定に向け取り組んでまいります。

次に、ご遺族支援コーナーについてであります。死亡届に関連した手続に特化した専用窓口を、10月15日、本庁舎1階に開設しており、11月26日現在の利用件数は、29日間で80件、1日平均3件の利用となっております。コーナーの開設により、御遺族の各窓口への移動や書類記入の負担が軽減され、手続に係る時間の短縮にもつながっており、利用された方からは好意的な声をいただいております。今後も、現在実施している利用者アンケートの結果を反映させながら、御遺族の負担をより軽減できるよう努めてまいります。

次に、再エネ海域利用法に基づく促進区域についてであります。本年7月に促進区域に指定された「秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖」においては、11月27日に、事業実施希望者からの公募占用計画の受付が開始されました。6カ月間の

受付期間終了後、国の審査、第三者委員会による評価等を経て、事業者が選定されることとなります。加えて「秋田県八峰町及び能代市沖」においては、11月17日に第1回協議会が開催され、指定に向けた協議が始まっております。

本市沖における洋上風力発電事業は、能代港の整備も併せ、着実に進展しており、市といたしましては、洋上風力発電事業を地域の活性化につなげるため、引き続き、能代港洋上風力発電拠点化期成同盟会を中心に取り組んでまいります。

秋田県種苗交換会についてであります。11月3日に行われた秋田県農業協同組合中央会理事会において、来年行われる第144回秋田県種苗交換会の開催地に能代市が決定されました。本市での開催は平成24年以来9年ぶり、13回目となります。来年の開催に向け、主催される秋田県農業協同組合中央会と協議を進めるとともに、あきた白神農業協同組合、秋田やまもと農業協同組合及び山本郡3町との緊密な協力体制のもと準備を進めてまいります。

(仮称)イオン新能代ショッピングセンターについてであります。大規模小売店舗立地法に基づく店舗新設の届出に先立ち、10月29日に出店計画概要書が提出されました。イオングループのディベロッパー部門からの報告では、「12月上旬までには法に基づく届出を行い、住民説明会の開催等を経て、順調に進めば令和3年秋頃の開店となる。」とのことでありました。

次に、能代市住宅リフォーム支援事業についてであります。令和2年4月に制度内容を一部改正し、これまでの実績にかかわらず、改めて補助限度額まで何度でも利用可能としたほか、住宅の床面積が2分の1以上の併用住宅における併用部分の工事や、ブロック塀解体のみの工事も補助対象としております。制度改正で利用しやすくなったことにより、10月末現在の交付件数は542件で、昨年と同時期と比べ154件増加しております。

市といたしましては、より多くの市民の皆様から御利用いただき、居住環境の向上及び地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、特認校制度の導入についてであります。浅内小学校における実施を検討してまいりました。小規模校ならではの特色ある教育活動の下で教育を受けたいという児童及び保護者の要望に応えるとともに、児童の新たな人間関係の構築や授業の充実等、学校の活性化にもつながることから、通学区域外からの転入学を可能とする特認校制度を導入することといたしました。令和4年度からの本格実施へ向けて、3年度は試行期間とし、制度の導入に伴う成果や課題を明らかにしながら取り

組んでまいりたいと考えております。

文化財等収蔵庫の整備についてであります。本市に所在する貴重な文化財等は、個人所有のものが多く、所有者の高齢化が進む中で、散逸、滅失等が危惧されることから、寄贈・寄託を受け入れる保管施設の整備が課題となっております。市では、旧朴瀬小学校を活用し、全市的な文化財等収蔵庫として整備するため、今年度温度・湿度等の環境を調査し、改修等の方針案を取りまとめました。今後、議会の御意見をお伺いしながら、整備に向けて検討してまいりたいと考えております。

また、文化財等の受け入れにつきましては、今年度中に収集方針を策定し、収蔵庫整備に合わせて実施してまいりますが、整備されるまでの間、個々の相談に応じ、緊急性の高いものについては受け入れてまいりたいと考えております。

子ども館展示室のリニューアルについてであります。1階展示室「自然科学館」は、昭和62年開館当時の展示物や遊具が大部分で、時代のニーズに合わなくなっていることから、観覧者は徐々に減少してきている状況にあります。

市といたしましては、「宇宙のまち」を感じることができる身近な施設として、1階展示室を2階展示室と同様に展示テーマを「宇宙」とし、子ども達が楽しみながら、遊び学べる要素を取り入れたリニューアルを検討してまいりたいと考えております。

次に、単行議案について御説明いたします。

能代市職員の給与に関する条例及び能代市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正は、職員の期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

能代市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、能代市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正は、それぞれ期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

能代市地域局設置条例の制定は、地域自治区の設置期間終了後における二ツ井地域の事務全般を掌る支所として、二ツ井地域局を設置しようとするものであります。

行政手続における押印の見直しに伴う関係条例の整備は、行政手続における押印の取扱いを見直すことに伴い、関係条例の整備をしようとするものであります。

能代市国民健康保険税条例の一部改正は、地方税法施行令の一部改正に伴い、軽減措置の対象となる所得基準を改めようとするものであります。

能代市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の省令の一部改

正に伴い、指定居宅介護支援事業所における管理者資格要件の特例を定めようとするものであります。

能代市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正は、能代市二ツ井・荷上場地区簡易水道事業を能代市水道事業へ統合することに伴い、給水区域の追加等をしようとするものであります。

このほか、秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更、新市建設計画の変更、能代市在宅障害者支援施設及び能代市農林漁家婦人活動促進施設の指定管理者の指定について提案しております。

次に、令和2年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

このたびの補正予算は、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業は、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、国庫支出金については、施設型給付費負担金の追加及び特別定額給付金給付事業費補助金の減額、県支出金は、帰国者・接触者外来設置運営事業費補助金の追加、寄附金は、ふるさと納税寄附金の追加、繰入金は、財政調整基金繰入金の追加及び地域振興基金繰入金の減額、諸収入は、全国市有物件災害共済会共済金の追加及び施設型給付費国庫負担金精算過年度収入の計上であります。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

総務費においては、ふるさと納税推進費9,552万7千円及びふるさと納税基金積立金1億8,500万円を追加し、特別定額給付金給付事業費5,462万5千円を減額しております。

民生費においては、過年度国庫負担金等返還金として生活保護関係等合わせて1億954万6千円及び子ども・子育て支援事業費（施設型給付費・委託費）3,562万3千円を、

衛生費においては、保健センター健診事業費1,095万6千円及び仮設診療所運営費2,813万5千円を追加しております。

商工費においては、観光イベント等支援費1,280万円及び天空の不夜城推進事業費1,720万6千円を減額し、

教育費においては、小学校管理費1,039万7千円を追加しております。

また、職員人件費1億564万8千円の減額を関係費目に計上しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は2億9,332万8千円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は359億4,200万円となります。

このほか、令和2年度各特別会計補正予算案及び各企業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細に御説明いたしますので省略させていただきます。

また、承認案件として、専決処分した令和2年度能代市一般会計補正予算2件を提出しております。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。